

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-50017
(P2012-50017A)

(43) 公開日 平成24年3月8日(2012.3.8)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173 (2011.01)	HO4N 7/173 630	5C025
HO4N 5/445 (2011.01)	HO4N 5/445 Z	5C164
HO4N 5/44 (2011.01)	HO4N 5/44 Z	

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2010-192740 (P2010-192740)
(22) 出願日 平成22年8月30日 (2010.8.30)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. FLASH

(71) 出願人 000003078
株式会社東芝
東京都港区芝浦一丁目1番1号
(74) 代理人 110001092
特許業務法人サクラ国際特許事務所
(74) 代理人 100109900
弁理士 堀口 浩
(72) 発明者 牛丸 主税
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
Fターム(参考) 5C025 BA27 BA28 CA02 CA09 CB10
DA10
5C164 MA06S TA15S UB23S UB36S UB71P
UD11S UD65P

(54) 【発明の名称】 動画表示装置、動画表示方法

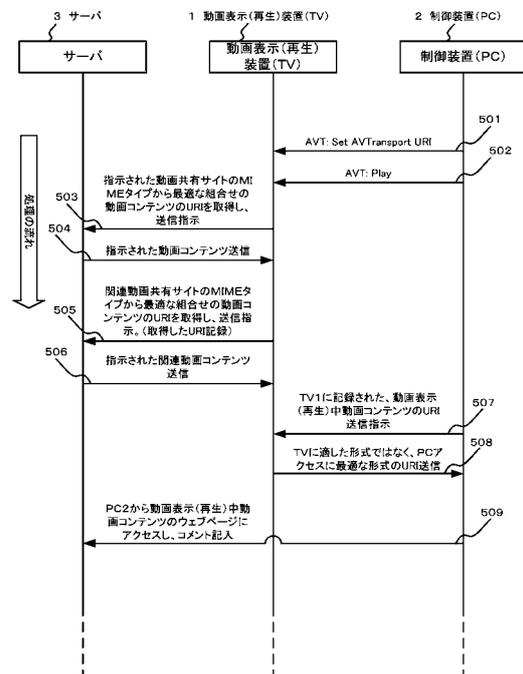
(57) 【要約】

【課題】テレビ(TV)においてもPC等と同様に、動画共有サービスを利用したいという要求がある。しかし、例えば、動画について書込み操作を行おうとすると、煩雑であり、これを解決することが課題となっていた。

【解決手段】実施形態の動画表示装置は、動画共有サイトに配信された動画を表示部に表示する動画表示手段を備える。また、前記動画を表示中にURIの送信要求を受信した場合は、前記表示中の動画のURIとは異なるURIを出力するURI出力手段を備える。

【選択図】 図5

【図5】



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

動画共有サイトに配信された動画を表示部に表示する動画表示手段と、
前記動画を表示中に U R I の送信要求を受信した場合は、前記表示中の動画の U R I とは異なる U R I を出力する U R I 出力手段を備える動画表示装置。

【請求項 2】

前記動画の U R I とは異なる U R I は、前記動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページの U R I である請求項 1 に記載の動画表示装置。

【請求項 3】

前記動画の U R I とは異なる U R I は、共有動画に書込みを行うことが可能なページの U R I である請求項 1 に記載の動画表示装置。 10

【請求項 4】

前記動画表示装置は、当該動画表示装置とは異なる装置から出力された前記 U R I の送信要求を受信し、これに応じて、前記 U R I を出力する請求項 1 に記載の動画表示装置。

【請求項 5】

第 1 の動画を複数の画面サイズの形式で出力可能に構成する動画共有サイトの U R I を受信する U R I 受信手段と、

前記第 1 の動画が出力される形式を、前記受信された動画共有サイトの U R I に基づいて前記複数の画面サイズの形式の中から指定する動画出力形式指定手段をさらに備え、指定された動画出力形式で前記動画を表示する請求項 1 に記載の動画表示装置。 20

【請求項 6】

前記受信された動画共有サイトは、前記動画共有サイトとは異なるが前記動画共有サイトに関連する動画である第 2 の動画を出力可能な関連動画共有サイトに係る情報を備える請求項 5 に記載の動画表示装置。

【請求項 7】

前記表示中の第 1 の動画に係る動画共有サイトの U R I を記録する U R I 記録部を備える請求項 5 に記載の動画表示装置。

【請求項 8】

前記表示中の第 1 の動画に係る動画共有サイトの U R I を記録する U R I 記録部を備え、前記動画表示装置とは異なる装置から出力された U R I の送信要求を受信した場合に、この U R I 記録部に記録された前記動画共有サイトの U R I を出力する請求項 5 に記載の動画表示装置。 30

【請求項 9】

動画共有サイトに配信された動画を表示する表示部と、
前記動画共有サイトに配信された動画を前記表示部に表示する動画表示手段と、
前記動画を表示中に U R I の送信要求を受信した場合は、前記表示中の動画の U R I とは異なる U R I を出力する U R I 出力手段を備える動画表示装置。

【請求項 10】

動画共有サイトに配信された動画を表示部に表示するステップと、
前記動画を表示中に U R I の送信要求を受信した場合は、前記表示中の動画の U R I とは異なる U R I を出力するステップを備える動画表示方法。 40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明の実施形態は、動画共有サービス等から配信された動画を受信し、表示部に表示（再生）する動画表示装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

現在、インターネットの普及により、動画共有サービスで配信された動画を受信し、パーソナルコンピュータ（P C）等の表示部に表示（再生）するシステムが普及しつつある 50

。

【0003】

近年、テレビ(TV)においてもPC等と同様に、動画共有サービスを利用したいという要求がある。

テレビ(TV)において、PC等と同様の共有サービスを行っている動画共有サイトへの書込み操作を行う際に、例えば文字入力を行う場合は、オンスクリーンキーボードやTV用のリモートコントローラ(リモコン)を利用することが一般的である。

【0004】

しかし、書込み操作の際に、このようなオンスクリーンキーボードやTV用のリモートコントローラを利用すると、PCのキーボード等の利用に比べ、ユーザは煩雑に感じるという問題があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2009-290557号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

テレビ(TV)においてもPC等と同様に、動画共有サービスを利用したいという要求がある。しかし、例えば、動画について動画共有サイトへの書込み操作を行おうとすると、煩雑であり、これを解決することが課題となっていた。

【課題を解決するための手段】

【0007】

実施形態の動画表示装置は、動画共有サイトに配信された動画を表示部に表示する動画表示手段を備える。

また、前記動画を表示中にURIの送信要求を受信した場合は、前記表示中の動画のURIとは異なるURIを出力するURI出力手段を備える。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】実施形態に係わる動画表示装置を用いた動画共有サービスのシステム構成を示す図。

【図2】実施形態に係わる第1の動画に係る動画共有サイトのURIを、制御装置(PC)が受信した際の表示画面の一例を示す図。

【図3】実施形態に係わる動画表示装置において、動画(第1の動画)に係る動画共有サイトのURIを受信した場合、および動画(第1の動画)に関連する動画である関連動画(第2の動画)に係る動画共有サイトのURIを受信した場合に、表示される表示画面を示す図。

【図4】実施形態に係わる動画表示装置の構成を説明するブロック図。

【図5】実施形態に係わる動画表示装置を用いた動画共有サービスのシステムの流れを説明する図。

【図6】実施形態に係わる動画表示装置における処理を説明するフローチャートの前半部を示す図。

【図7】実施形態に係わる動画表示装置における処理を説明するフローチャートの後半部を示す図。

【図8】URIにおけるMIMEタイプの例を示す図。

【図9】実施形態に係わる動画表示装置を用いた動画共有サービスのシステム構成の他の例を示す図。

【図10】実施形態に係わる第1の動画に係る動画共有サイトのURIを、制御装置(PC)が受信した際の表示画面の他の例を示す図。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【0009】

動画共有サービス (video hosting service) とは、インターネット上のサーバに不特定多数の利用者が投稿した動画 (動画コンテンツとも呼ぶ) を、不特定多数の利用者で共有し、視聴出来るサービスである。

【0010】

この実施の形態においては、動画共有サービスで配信された動画を共有動画、あるいは動画とも呼ぶ。また、共有動画に関連する共有動画を関連共有動画、あるいは関連動画とも呼ぶ。

【0011】

また、一般に、動画共有サイトは、動画 (動画コンテンツ) に直接アクセスするのではなく、まず、その動画を含むウェブサイト (ウェブページ) の URI (Uniform Resource Identifier) にアクセスし、そこから動画を取得して再生するように構成されている。

10

【0012】

また、動画共有サイトにおいては、動画を提供することだけでなく、再生された動画に対して、視聴者がコメントを記入したり、動画にレーティングを行ったり、動画を知人に推薦したり、あるいは動画を保存したり等、多くの機能が提供されている。

【0013】

そして、例えばパーソナルコンピュータ (PC) は、キーボード等を備えており、上記コメントの書き込み操作を比較的容易に行いやすいため、動画共有サービスに適している。

20

【0014】

テレビ (TV) においてもパーソナルコンピュータ (PC) と同様に、動画共有サービスを利用したいという要求がある。しかし、例えば、動画について動画共有サイトへの書き込み操作を行おうとすると、テレビ (TV) のリモートコントローラ等を用いることになるが、ユーザにとっては煩雑であった。

【0015】

以下、図面を参照し、実施の形態を説明する。

図1は、実施形態に係わる動画表示装置を用いた動画共有サービスのシステム構成を示す図である。

30

符号1は動画表示 (再生) 装置 (TV)、符号2は制御装置 (PC)、符号3はサーバである。

この実施の形態においては、動画表示 (再生) 装置1は、テレビ放送を受信して放送番組を表示する。また、共有動画も表示する。制御装置2は、パーソナルコンピュータ (PC) である。サーバ3は、例えば、ストリーミングサーバー機能を提供するサーバである。

【0016】

図に示すように、これらの動画表示 (再生) 装置 (TV) 1、制御装置 (PC) 2、サーバ3は、それぞれ、インターネットに接続する機能を備え、インターネットを介して接続される。

40

【0017】

この実施の形態においては、動画共有サービスの利用形態の一例として、まずユーザが、制御装置 (PC) 2の操作部 (キーボード等) を操作し、インターネットに接続して、所望の動画共有サイトにアクセスする。

【0018】

制御装置 (PC) 2は、アクセスした動画共有サイトに掲載された共有動画 (動画コンテンツ) を、制御装置 (PC) 2の映像表示部に表示する。

その後、ユーザは、動画表示装置 (再生装置) 1で上記共有動画 (動画コンテンツ) を視聴するようにする。

ユーザは、制御装置 (PC) 2の映像表示部に表示されている共有動画 (動画コンテン

50

ツ)が動画表示装置(再生装置)1に表示(再生)されるように、制御装置(PC)2を操作して、動画表示装置(再生装置)1に指示を送信する。

【0019】

このとき、後述するように、制御装置2は動画表示装置(再生装置)1に対して、表示中の共有動画(動画コンテンツ)の動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURI(例えば、図2に示す「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」)を送信する。

【0020】

動画表示装置(再生装置)1は、制御装置2から送信された上記再生指示を受信すると、サーバ3に対し、制御装置2で表示中の共有動画を動画表示装置(再生装置)1に配信するように指示する。

10

【0021】

すなわち、動画表示装置(再生装置)1は、指示された動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURI(ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」)のMIMEタイプから、この動画表示装置(再生装置)1に表示するのに最適な組合せの動画コンテンツのURIを得る。

【0022】

ここでは動画表示装置(再生装置)1は、上記動画コンテンツを紹介するページのURI(図2(a)に示す「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」)にアクセスして得られるデータ(例えばHTML形式で記述)を解析し、図3(a)に示す「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」を得て、サーバ3に配信指示する。

20

【0023】

なお、この動画コンテンツのURIを得る際には、例えば前記ある動画コンテンツを紹介するページに含まれる動画コンテンツのアイテムリスト(例えばXML形式で記載される)を取得する。ここでは、このアイテムリストには、解像度、フォーマット、タイトル名、URIなどの情報がアイテム毎に記載されているものとする。

【0024】

動画表示装置(再生装置)1では、これらの情報から最も表示に適したアイテムを選択し、この選択した動画コンテンツのURI(ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」)を得る。

【0025】

サーバ3は、動画表示装置(再生装置)1から送信された動画配信指示を受信すると、指示されたURI(ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」)の動画コンテンツを動画表示装置(再生装置)1に向けて配信する。

30

【0026】

動画表示装置(再生装置)1は、サーバ3から配信された、動画コンテンツ(ここでは、URIは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」)を受信し、動画表示装置(再生装置)1の映像表示部に表示する。

【0027】

また、制御装置2で表示していた前記ある動画コンテンツを紹介するページ内の動画コンテンツが動画表示装置(再生装置)1の映像表示部に表示されると、この共有動画の再生制御(再生、停止、早送り、逆戻し等の制御)は動画表示装置(再生装置)1で行うことが可能になる。

40

【0028】

ここでは、共有動画の表示が制御装置2から動画表示装置(再生装置)1に移動すると、これに連動して、その動画の制御も動画表示装置(再生装置)1側に移動する。これ以降は、共有動画の再生制御は、動画表示装置(再生装置)1側で制御することが可能である。

【0029】

また、ユーザが動画表示装置(再生装置)1を操作することにより、共有動画の再生制御(再生、停止、早送り、逆戻し等の制御)を行うことが可能であるが、共有動画に対す

50

る書き込み操作も、行うことが可能である。

【 0 0 3 0 】

上記のように、動画表示装置（再生装置）1においては、ユーザが動画表示装置（再生装置）1を操作する際は、TV用のリモートコントローラ等が用いられる。

共有動画の再生制御（再生、停止、早送り、逆戻し等の制御）は、TV用のリモートコントローラ等を用いて比較的容易に行うことができ、便利である。

しかし、共有動画に対する書き込み操作は文字入力を行う必要があるが、TV用のリモートコントローラ等を用いると複雑となり、ユーザにとっては利便性の点で改善が望まれる。

【 0 0 3 1 】

そこで、この実施の形態においては、共有動画に対する書き込み操作については、制御装置（PC）2を用いて行うようにする。

このとき、動画表示装置（再生装置）1は制御装置（PC）2に、表示中の共有動画の動画コンテンツを紹介するページのURL（<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>）を送信する。

【 0 0 3 2 】

すなわち、この実施の形態においては、上記表示中の共有動画のURL（<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>）を送信するのではなく、表示中の共有動画のURLとは異なるURL、すなわち、例えば、表示中の共有動画（動画コンテンツ）の動画共有サイトのある動画を紹介するページのURL（ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」）を送信する。

【 0 0 3 3 】

そして、共有動画に対するコメント等の書き込みは、動画表示装置（再生装置）1からではなく、制御装置（PC）2からサーバ3に対して行われる。

図2は、実施形態に係わる共有動画（第1の動画）に係る動画共有サイトのURLを、制御装置（PC）が受信した際の表示画面の一例を示す図である。

上記のように、この実施の形態においては、まず、動画（第1の動画）に係る動画共有サイトを制御装置（PC）で受信した後に、動画（第1の動画）の再生制御が動画表示装置（再生装置）1に移行するが、ここでは、動画（第1の動画）に係る動画共有サイトを制御装置（PC）で受信した際の表示を説明する。

【 0 0 3 4 】

図2（a）は、この制御装置（PC）2の表示画面を示す図である。

符号2は、制御装置（PC）である。ここでは、制御装置（PC）2の映像表示部（動画表示（再生）PC画面）である。

符号4aは、ある動画共有サイトのURLである。制御装置（PC）2においては、まず、動画共有サイトのURLを用いて、サーバ3から配信される動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページに係る情報を取得する。同時に、制御装置（PC）2に適した形式（フォーマットや画面サイズ）で動画や関連動画、コメント等を取得する。そして、これらを一つの表示画面に並べ、制御装置（PC）2の映像表示部に表示する。

【 0 0 3 5 】

ここでは、動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURLは、例えば、「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」である。

【 0 0 3 6 】

符号5は、この動画共有サイトで配信される動画のタイトルである。ここでは、動画のタイトルは、「生後2か月のライオンの赤ちゃん」である。

符号6は、この動画共有サイトで配信される動画である。また、符号7は、動画に関する書き込み等である。ここには、コメントや動画の説明が書き込まれている。そして、ここでは、「イスラエルの動物園で2か月前に生まれたライオンの赤ちゃん。オスとメスの2匹の赤ちゃんは、初めての予防接種を受けた。2010年7月26日、カテゴリ:ペットと動物」となっている。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 7 】

符号 8 a は、関連動画共有サイトで配信される情報である。上記のように、関連動画は動画共有サイトで配信される動画に関連する動画である。ここでは、この関連動画共有サイトで配信される動画は関連動画 1 である。また、タイトルは、「ライオンの赤ちゃん」である。また、ここでは動画表示（再生）回数 1 0 0 0 回とこの関連動画共有サイトの U R I が絶対アドレス「<http://www.yyyyyyy.com/abcfg/>」を省略した形式である「abcfg」と表示されている。

【 0 0 3 8 】

符号 8 b も同様に、関連動画共有サイトで配信される情報である。上記のように、関連動画は動画共有サイトで配信される動画に関連する動画である。ここでは、この関連動画共有サイトで配信される動画は関連動画 2 である。また、タイトルは、「アフリカサファリ」である。また、ここでは、動画表示（再生）回数 1 0 1 0 回とこの関連動画共有サイトの U R I が上記と同様に絶対アドレスを省略した形式である「safari1010」と表示されている

10

【 0 0 3 9 】

符号 8 c も同様に、関連動画共有サイトで配信される情報である。上記のように、関連動画は動画共有サイトで配信される動画に関連する動画である。ここでは、この関連動画共有サイトで配信される動画は関連動画 3 である。また、タイトルは、「ライオンとトラ」である。また、ここでは動画表示（再生）回数 1 0 1 2 回とこの関連動画共有サイトの U R I が上記と同様に絶対アドレスを省略した形式である「tiger1012」と表示されている

20

【 0 0 4 0 】

図 2 (b) は、この動画共有サイトから送信される動画の、送信可能な複数の形式を示す表である。

ここでは、動画表示装置（再生装置）1 は、符号 6 1 を付したフォーマットと符号 6 2 を付した画面サイズを受信側の性能に合わせ、選択可能である。

例えば、この動画共有サイトにおいては、フォーマット 6 1 は「mpeg4」、「flash」で選択送信可能である。また、画面サイズ 6 2 は、「1080」、「720」、「480」、「360」で選択送信可能である。

【 0 0 4 1 】

図 3 は、実施形態に係わる動画表示装置において、動画（第 1 の動画）に係る動画共有サイトの U R I（ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」）を受信した場合、および動画（第 1 の動画）に関連する動画である関連動画（第 2 の動画）に係る動画共有サイトの U R I（「<http://www.yyyyyyy.com/abcfg/>」）を受信した場合に、表示される表示画面を示す図である。

30

【 0 0 4 2 】

上記のように、この実施の形態においては、動画（第 1 の動画）に係る動画共有サイトを制御装置（P C）2 で受信した後に、動画（第 1 の動画）の制御が動画表示装置（再生装置）1 に移行する。ここでは、動画（第 1 の動画）の制御が動画表示装置（再生装置）1 に移行した際の表示について説明する。

40

【 0 0 4 3 】

図に示すように、この実施の形態に係る動画表示装置（再生装置）1 においては、動画等の表示形態が、制御装置（P C）2 とは異なっている。

図 3 (a) は、この動画表示装置（再生装置）1 の表示画面を示す図である。

符号 1 は動画表示装置（再生装置）である。ここでは、動画表示装置（再生装置）1 の映像表示部（動画表示（再生）T V 画面）である。

符号 4 b は動画の U R I である。「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4/>」と表示されている。

動画表示装置（再生装置）1 は、上記と同様に動画共有サイトの U R I である「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」を受信すると、まず、動画表示装置（再生装置）1 自身の映

50

像表示能力等に基づいて、精細な映像表示を行えるように、適切なフォーマットと画面サイズを決定する。

【0044】

そして、決定されたフォーマットと画面サイズに基づいて、動画表示装置（再生装置）1は、指示された動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURI（ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」）のMIMEタイプから、この動画表示装置（再生装置）1に表示するのに最適な組合せの動画コンテンツのURIを得る。

【0045】

動画表示装置（再生装置）1は、上記動画コンテンツを紹介するページのURI（図2（a）に示す「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」）にアクセスして得られるデータ（例えばHTML形式で記述）を解析し、図3（a）に示す「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」を得る。

10

【0046】

この得られた動画コンテンツのURI（「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」）に基づいて、サーバ3から適切な動画を取得する。そして、動画表示装置（再生装置）1の表示部に表示する。

【0047】

図3（d）は、この動画共有サイトから送信される動画の送信可能な複数の形式を示す表である。

ここでは、この動画表示装置（再生装置）1に適切なフォーマット61は「mpeg4」、画面サイズ62は「1080」が、上記のように、決定されている。

20

この実施の形態においては、この動画表示装置（再生装置）1で決定されたフォーマット61と画面サイズ62（すなわちフォーマット61は「mpeg4」、画面サイズ62は「1080」）に基づいて、共有動画が取得され、映像表示部に表示される。

【0048】

また、この実施の形態においては、共有動画（動画）に係る表示と関連動画に係る表示は一つの画面に並べて表示するのではなく、動画表示（再生）装置（TV）1により映像の表示に関する制御が行われ、共有動画（動画）に係る表示と関連動画に係る表示は異なる画面に分けて表示される。

【0049】

30

次に、これらの共有動画と関連動画の表示形態の一例について、説明する。

図3（a）は、動画表示（再生）装置（TV）1の映像表示部に表示される共有動画（動画）に係る表示である。ここでは、共有動画（動画）に係る表示が行われる。

【0050】

符号5はこの動画共有サイトで配信された共有動画（動画）のタイトルである。ちなみに、この動画共有サイトの動画を紹介するページのURIは、「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」である。

【0051】

ここでは、動画のタイトルは、「生後2か月のライオンの赤ちゃん」である。

符号6は、この動画共有サイトで配信された上記共有動画（動画）である。また、符号7は、共有動画（動画）6に対してコメントや動画の説明が書き込まれた、書き込みである。ここでは、「イスラエルの動物園で2か月前に生まれたライオンの赤ちゃん。オスとメスの2匹の赤ちゃんは、初めての予防接種を受けた。2010年7月26日、カテゴリ：ペットと動物」となっている。

40

【0052】

また、図3（b）は、上記共有動画（動画）6に関連する共有動画に係る表示画面である、関連動画に係る表示である。これらも動画表示（再生）装置（TV）1の映像表示部に表示される。

【0053】

上記のように、この実施の形態における動画表示装置（再生装置）1において、関連動

50

画（関連共有動画）に係る表示は、共有動画（動画）に係る表示とは異なる画面で表示される。

【 0 0 5 4 】

ここでも、符号 8 a は、上記取得された関連動画共有サイトで配信された情報である。関連動画 1 は、この関連動画共有サイトで配信される関連動画である。タイトルは、「ライオンの赤ちゃん」である。また、動画表示（再生）回数 1 0 0 0 回と、この関連動画共有サイトの U R I が省略形式で「abcfg」と表示されている。

【 0 0 5 5 】

符号 8 b も同様に、関連動画共有サイトで配信された情報である。関連動画 2 は、この関連動画共有サイトで配信される動画はである。また、タイトルは、「アフリカサファリ」である。また、動画表示（再生）回数 1 0 1 0 回と、この関連動画共有サイトの U R I が省略形式で「safari1010」と表示されている。

10

【 0 0 5 6 】

符号 8 c も同様に、関連動画共有サイトで配信される情報である。関連動画 3 は、この関連動画共有サイトで配信される動画である。また、タイトルは、「ライオンとトラ」である。また、動画表示（再生）回数 1 0 1 2 回と、この関連動画共有サイトの U R I が省略形式で「tiger1012」と表示されている。

【 0 0 5 7 】

図 3 (c) は、例えば、ユーザが動画表示（再生）装置（ T V ） 1 のリモートコントローラ 1 8 等进行操作し、上記図 3 (b) に示す複数の関連動画の中から関連動画 1 を選択した場合の表示の一例を示す図である。

20

【 0 0 5 8 】

関連動画 1 の選択操作は、リモートコントローラ 1 8 を用いても容易に行うことが可能である。

動画の表示は、動画表示装置（再生装置） 1 の映像表示部（動画表示（再生） T V 画面）に表示される。

符号 5 b は、関連動画の共有サイトで配信された共有動画（動画）のタイトルである。ここでは、動画のタイトルは、「ライオンの赤ちゃん」である。

符号 6 b は、この関連動画の共有サイトで配信された共有動画（動画）であり、「関連動画 1」が表示される。なお、ここでは、関連動画（動画） 6 b に対するコメントや動画の説明は表示されていないが、上記と同様に、書き込みがされていれば、これを表示することも可能である。

30

【 0 0 5 9 】

図 4 は、実施形態に係わる動画表示（再生）装置（ T V ） 1 の構成を説明するブロック図である。

符号 2 2 はアンテナ、符号 2 3 は入力端子、符号 2 4 は選局復調部、符号 2 5 は T S 分離部、符号 2 6 は映像デコーダ、符号 2 7 は映像フレームバッファ、符号 2 8 は映像出力部、符号 2 9 は音声バッファ、符号 3 0 は音声出力部、符号 3 1 は音声デコーダ、符号 3 2 は入力端子である。

【 0 0 6 0 】

符号 3 3 は制御部、符号 3 3 a は C P U、符号 3 3 b はメモリ部、符号 3 4 は H D D、符号 3 4 a はハードディスク、符号 3 5 はネットワークインターフェース、符号 3 6 は入出力端子である。

40

【 0 0 6 1 】

アンテナ 2 2 で受信されたデジタルテレビジョン放送信号は、入力端子 2 3 を介して選局復調部 2 4 に供給される。この選局復調部 2 4 は、入力されたデジタルテレビジョン放送信号から所望のチャンネルの信号を選局し、その選局した放送信号に復調処理を施して T S (t r a n s p o r t s t r e a m) を生成して出力する。

【 0 0 6 2 】

選局復調部 2 4 から出力された T S は、 T S 分離部 2 5 に供給されて、映像成分と音声

50

成分とに分離される。このうち、映像成分は、映像デコーダ 26 によりデコード処理が施されて元のデジタルの映像信号に復元された後、映像フレームバッファ 27 に格納される。

【0063】

この映像フレームバッファ 27 に格納された映像信号は、フレーム単位で映像出力部 28 に読み出され、所定の信号処理が施された後、上記液晶表示パネル 15 に供給されて映像表示に供される。

【0064】

また、TS 分離部 25 で分離された音声成分は、音声バッファ 29 に格納された後、音声出力部 30 に読み出されて、所定の信号処理が施される。そして、音声出力部 30 から出力された音声成分は、音声デコーダ 31 によりデコード処理が施されて、デジタルの音声データに復元された後、アナログ化されてスピーカ 16 により音声再生される。

10

【0065】

また、この動画表示(再生)装置(TV)1は、入力端子32を備えている。この入力端子32には、例えばDVD(digital versatile disk)等の光ディスクに対して記録再生を行なう光ディスク記録再生機器や外付けHDD(hard disk drive)等のような、外部の記録再生機器から出力されるTSが供給されるようになっている。

【0066】

入力端子32に入力されたTSは、TS分離部25に供給される。そして、TS分離部25は、選局復調部24から供給されるTSと入力端子32から供給されるTSのいずれか一方を選択して、映像成分と音声成分とに分離するように動作する。

20

【0067】

ここで、この動画表示(再生)装置(TV)1は、上記した各種の受信動作を含む種々の動作を、制御部33によって制御される。

制御部33は、CPU(central processing unit)33aを内蔵している。そして、操作部17からの操作情報やリモートコントローラ18から送信され、受光部19で受信された操作情報を受け、その操作内容が反映されるように各部を制御する。

【0068】

制御部33は、メモリ部33bを利用する。このメモリ部33bは、CPU33aが実行する制御プログラムを格納したROM(read only memory)と、CPU33aに作業エリアを提供するためのRAM(random access memory)と、各種の設定情報及び制御情報等が格納される不揮発性メモリとを有している。

30

【0069】

また、上記メモリ部33bには、動画表示装置(再生装置)1に関する映像表示能力(例えば、デコード可能な映像フォーマットや表示可能な画面サイズ)に関する情報も記憶されている。

【0070】

そして、この動画表示装置(再生装置)1は、上記のように動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページのURI(「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」)を受信すると、制御部33の制御により、メモリ部33bに記憶された動画表示装置(再生装置)1自身の映像表示能力等を用い、精細な映像表示を行えるように、適切なフォーマットと画面サイズを決定する。

40

【0071】

そして、決定されたフォーマットと画面サイズに基づいて、動画コンテンツのURI(ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」)が得られる。この得られた動画コンテンツのURIに基づいて、サーバ3から適切な動画を取得し、動画表示装置(再生装置)1の表示部に表示する。

【0072】

50

また、制御部 3 3 は、例えば、内蔵型の HDD 3 4 に接続されている。この制御部 3 3 は、ユーザによる操作に基づいて、映像デコーダ 2 6 や音声デコーダ 3 1 から得られるデジタルの映像信号や音声信号等に、暗号化処理や所定の記録フォーマットへの変換処理を施した後、HDD 3 4 に供給してハードディスク 3 4 a に記録させることができる。

【 0 0 7 3 】

また、制御部 3 3 は、ユーザによる操作に基づいて、HDD 3 4 によりハードディスク 3 4 a から所望の映像信号や音声信号等を読み出させ、暗号の解読処理を施した後、映像フレームバッファ 2 7 や音声デコーダ 3 1 に供給することにより、映像表示や音声再生に供させることができる。

【 0 0 7 4 】

さらに、制御部 3 3 は、ネットワークインターフェース 3 5 及び入出力端子 3 6 を介して、例えばインターネット等のネットワークに接続されている。

これにより、制御部 3 3 は、ユーザによる操作に基づいて、ネットワーク上のサーバにアクセスして所望の映像信号や音声信号等を取得し、映像表示や音声再生に供させたり、HDD 3 4 のハードディスク 3 4 a に記録させたりすることができる。

【 0 0 7 5 】

また、上記のように、この動画表示（再生）装置（TV）1 は、制御装置（PC）2、サーバ 3 と、インターネットを介して接続している。

映像出力部 2 8 は、映像フレームバッファ 2 7 からフレーム単位で供給された映像信号に対して液晶表示パネル 1 5 で表示可能なフレーム倍速変換処理を施した後、液晶表示パネル 1 5 に供給して映像表示させる。

【 0 0 7 6 】

映像出力部 2 8 は、映像フレームバッファ 2 7 からフレーム単位で供給された映像信号を液晶表示パネル 1 5 に出力して映像表示に供させる。

また、この実施の形態においては、動画表示装置（再生装置）1 は、DLNA の DMR 機能を備え、動画に付随する情報として、表示（再生）中の共有動画を紹介するページの URI（ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」）やメタデータを制御装置（PC）2 に公開することも可能である。また、これらの情報を、メモリ部 3 3 b に記録することも可能である。

【 0 0 7 7 】

図 5 は、実施形態に係わる動画表示装置を用いた動画共有サービスのシステムの流れを説明する図である。

上記のように、この実施の形態においては、動画表示（再生）装置（TV）1、制御装置（PC）2、サーバ 3 はインターネットに接続する機能を備え、それぞれ、インターネットを介して接続されている。

【 0 0 7 8 】

そして、この実施の形態においては、上記のように、まず、ユーザが制御装置（PC）1 を操作し、所望の動画共有サイトにアクセスし、共有動画を表示する。このとき、共有動画は制御装置（PC）1 の表示部に表示される。

【 0 0 7 9 】

その後、ユーザは動画表示（再生）装置（TV）1 において、共有動画を表示するようにする。

特に図示しないが、具体的には、ユーザは制御装置（PC）1 のキーボードを操作し、制御装置（PC）1 から動画表示（再生）装置（TV）1 に対して視聴中の動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページの URI（ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」）を送付する。このとき、送付する URI は、MIME タイプは動画共有サイトを示すものを送付する。

【 0 0 8 0 】

図 8 に、URI における MIME タイプの例を示す図を示す。

上記説明したように、この実施の形態においては、動画共有サイトの動画コンテンツを

10

20

30

40

50

紹介するページの U R I は、「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」であり、この U R I の M I M E タイプは動画共有サイトを示している。

【 0 0 8 1 】

また、送付した U R I に基づいて、制御装置 (P C) 1 で視聴中の動画共有サイトを動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 で再生 (表示) するように指示する。

符号 5 0 1 は、制御装置 (P C) 1 から動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 に対して、視聴中の動画共有サイトの U R I を送付するステップを示している。このとき制御装置 (P C) 1 から動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 に出力されるコマンドは、例えば、「 A V T : S e t A V T r a n s p o r t U R I 」である。

【 0 0 8 2 】

符号 5 0 2 は、制御装置 (P C) 1 で再生 (表示) されていた動画を動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 に再生 (表示) 指示するステップである。出力されるコマンドは、例えば、「 A V T : P l a y 」である。

【 0 0 8 3 】

この実施の形態においては、動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 が、制御装置 (P C) 1 から受信する動画共有サイトの U R I は、動画共有サイトを示す M I M E タイプである。U R I は、例えば、「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」である。

【 0 0 8 4 】

すなわち、上記のように、動画表示装置 (再生装置) 1 は、指示された動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページの U R I (ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」) の M I M E タイプから、この動画表示装置 (再生装置) 1 に表示するのに最適な組合せの動画コンテンツの U R I を得る。

【 0 0 8 5 】

すなわち、ここでは動画表示装置 (再生装置) 1 は、上記動画コンテンツを紹介するページの U R I (図 2 (a) に示す「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」) にアクセスして得られるデータ (例えば HTML 形式で記述) を解析し、図 3 (a) に示す「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」を得て、サーバ 3 に配信指示する。

【 0 0 8 6 】

なお、この動画コンテンツの U R I を得る際には、例えば前記ある動画コンテンツを紹介するページに含まれる動画コンテンツのアイテムリスト (例えば XML 形式で記載される) を取得する。ここでは、このアイテムリストには、解像度、フォーマット、タイトル名、U R I などの情報がアイテム毎に記載されているものとする。

【 0 0 8 7 】

動画表示装置 (再生装置) 1 では、これらの情報から最も表示に適したアイテムを選択し、この選択した動画コンテンツの U R I (ここでは「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」) を得る。

【 0 0 8 8 】

この実施の形態においては、図 3 (d) に示すように、例えば、フォーマットの種類は「mpeg4」および「flash」である。また、画面サイズの種類は「1080」、「720」、「480」、「360」である。

【 0 0 8 9 】

また、上記のように、動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 のメモリ部 3 3 b には、動画表示装置 (再生装置) 1 に関する映像表示能力 (例えば、デコード可能な映像フォーマットや表示可能な画面サイズ) に関する情報も記憶されている。

【 0 0 9 0 】

この動画表示装置 (再生装置) 1 は、上記のように動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページの U R I (「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」) を受信すると、制御部 3 3 の制御により、メモリ部 3 3 b に記憶された動画表示装置 (再生装置) 1 自身の映像表示能力等を用い、精細な映像表示を行えるように、適切なフォーマットと画面サイズを決定する。

10

20

30

40

50

【0091】

そして、決定されたフォーマットと画面サイズに基づいて、制御部33において共有動画サイトの動画コンテンツを紹介するページのURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」）を得る。そして、この得られた共有動画サイトの動画コンテンツを紹介するページのURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」）に基づいて、サーバ3から動画表示装置（再生装置）1に適切な動画のURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」）を取得し、動画表示装置（再生装置）1の表示部に表示する。

【0092】

すなわち、上記のように、動画表示（再生）装置（TV）1は、サーバ3に対して、得られたURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」）の動画送信を指示する。

10

【0093】

符号503は、動画表示装置（再生装置）1が、指示された動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページのURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」）のMIMEタイプから、上記のように、最適な組合せの動画コンテンツのURI（ここでは「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」）を得、サーバ3に対して、動画コンテンツの配信（送信）を指示するステップである。このとき、動画共有サイトのURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」）を、例えば、メモリ部33bに記録する。

【0094】

符号504は、配信（送信）指示された動画コンテンツをサーバ3から動画表示装置（再生装置）1に送信するステップである。

20

これにより、上記図3を用いて説明したように、動画表示装置（再生装置）1は、動画表示装置（再生装置）1にとって適切な形態で、共有動画を表示することが可能になる。このため、ユーザは制御装置（PC）2よりも良好な視聴環境で共有動画を楽しむことが可能になる。このとき、共有動画の表示制御は制御装置（PC）2から動画表示装置（再生装置）1に移り、例えば、動画表示（再生）装置（TV）1のリモートコントローラ18を用い、ユーザに操作される。

【0095】

また、ユーザは、上記のようにリモートコントローラ18等进行操作し、共有動画から共有動画に関連する関連共有動画を指定し、関連共有動画を表示するように表示を変更することも可能である。

30

【0096】

このとき、上記と同様に、動画表示装置（再生装置）1は、関連動画を紹介するページのURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」）を受信する。

【0097】

すると、制御部33の制御により、メモリ部33bに記憶された動画表示装置（再生装置）1自身の映像表示能力等を用い、精細な映像表示を行えるように、適切なフォーマットと画面サイズを決定する。

【0098】

すなわち、そして、上記のように、動画表示（再生）装置（TV）1は、サーバ3に対して、得られたURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/1080/mpeg4」）に基づいて、動画表示装置（再生装置）1に適切な関連共有動画サイトの送信を指示する。

40

【0099】

符号505は、動画表示装置（再生装置）1が、指示された関連動画共有サイトのURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」）から、最適な組合せの動画コンテンツのURI（「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」）を得、サーバ3に対して、関連動画コンテンツの配信（送信）を指示するステップである。

【0100】

上記のように、すなわち、動画表示装置（再生装置）1は、指示された動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURI（ここでは「http://www.yyyyyyy.com

50

/abcde/」)のMIMEタイプから、この動画表示装置(再生装置)1に表示するのに最適な組合せの動画コンテンツのURIを得る。

【0101】

すなわち、ここでは動画表示装置(再生装置)1は、上記動画コンテンツを紹介するページのURI(図2(a)に示す「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)にアクセスして得られるデータ(例えばHTML形式で記述)を解析し、図3(a)に示す「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」を得て、サーバ3に配信指示する。

【0102】

なお、この動画コンテンツのURIを得る際には、例えば前記ある動画コンテンツを紹介するページに含まれる動画コンテンツのアイテムリスト(例えばXML形式で記載される)を取得する。ここでは、このアイテムリストには、解像度、フォーマット、タイトル名、URIなどの情報がアイテム毎に記載されているものとする。

10

【0103】

動画表示装置(再生装置)1では、これらの情報から最も表示に適したアイテムを選択し、この選択した動画コンテンツのURI(ここでは「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」)を得る。

【0104】

このとき、共有関連動画サイトの動画コンテンツを紹介するページのURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」)を、例えば、メモリ部33bに記録する。

【0105】

符号506は、配信(送信)指示された関連動画コンテンツをサーバ3から動画表示装置(再生装置)1に送信するステップである。

20

また、この実施の形態においては、書き込みを行う際は、ユーザは、表示中の共有動画(または関連共有動画)に対する書き込み制御操作を行う装置を、動画表示(再生)装置(TV)1側から制御装置(PC)2側に移動する。

【0106】

すなわち、共有動画(または関連共有動画)に、動画表示(再生)装置(TV)1に表示中の共有動画(または関連共有動画)を制御装置(PC)2に表示し、制御装置(PC)2のキーボードを用いて書き込み7を行う。

【0107】

これにより、動画表示(再生)装置(TV)1のリモートコントローラ18ではなく、書き込みについては比較的な操作が容易な制御装置(PC)2のキーボード等を用いて共有動画(または関連共有動画)に書き込みを行うことができる。

30

【0108】

具体的には、まず、ユーザは書き込みを行う制御装置(PC)2を用い、動画表示(再生)装置(TV)1に対して、表示中の共有動画(または関連共有動画)の動画コンテンツを紹介するページに係るURI(例えば、「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)を送信するように指示する。

【0109】

符号507は、制御装置(PC)2から動画表示(再生)装置(TV)1に対して、表示中の共有動画(または関連共有動画)を紹介するページに係るURIを送信するように指示するステップである。

40

【0110】

このとき、この実施の形態においては、上記のように、動画表示(再生)装置(TV)1のメモリ部33bには、表示中の共有動画(または関連共有動画)を紹介するページに係るURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)が記録されている。したがって、このメモリ部33bに記録された表示中の共有動画(または関連共有動画)を紹介するページに係るURIを用いて送信指示することが可能である。

【0111】

そして、動画表示(再生)装置(TV)1は、上記表示中の共有動画(または関連共有

50

動画)を紹介するページに係るURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)の送信指示を受信すると、メモリ部33bに記録された表示中の共有動画(または関連共有動画)の動画コンテンツを紹介するページに係るURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)を制御装置(PC)2に対して送信する。

【0112】

ここで、共有動画(または関連共有動画)の動画コンテンツを紹介するページに係るURIについて説明する。

D L N A規格においては、動画(または関連動画)の表示中にURIの送信指示を受けると、動画(または関連動画)のURI(ここでは「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/1080/mpeg4」)そのものを送信することが推奨されている。しかし、この実施の形態において、動画表示(再生)装置(TV)1は、制御装置(PC)2がアクセスし易い形式で表示中の共有動画(または関連共有動画)に係るURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」)を送信するようにしている。

10

【0113】

この制御装置(PC)2がアクセスし易い形式について、説明する。

上記のように、動画表示(再生)装置(TV)1に共有動画(または関連共有動画)が表示されている場合、URIは共有動画(または関連共有動画)のURIである。

【0114】

すなわち、URIは、例えば、図3(a)に示すように、「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」や、図3(c)に示すように、「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/1080/mpeg4」の形式である。

20

【0115】

これらの形式は、動画表示(再生)装置(TV)1の表示能力が考慮されており、すぐに動画を表示することができるので、動画表示(再生)装置(TV)1からのアクセスには適している。

【0116】

しかし、例えば、上記URIにおける形式は、両者とも後尾の「1080/mpeg4」は制御装置(PC)2の表示能力を示したものではないため、制御装置(PC)2からのアクセスには適していない。

【0117】

このため、動画表示(再生)装置(TV)1から制御装置(PC)2に、表示中の共有動画(または関連共有動画)に係るURIを送信する際には、制御装置(PC)2からのアクセスに適した形式、すなわち表示中の共有動画(または関連共有動画)の動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」)が望ましい。

30

【0118】

すなわち、この実施の形態においては、動画表示(再生)装置(TV)1に動画(または関連動画)を表示中に、制御装置(PC)2からURIの送信指示を受信すると、動画表示(再生)装置(TV)1は、表示中の動画(または関連動画)のURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/1080/mpeg4」)を送信するのではなく、表示中の動画(または関連動画)の動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURI(「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」)を送信する。

40

【0119】

すなわち、上記例では制御装置(PC)2にとっては、「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」や、「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」というURIが望ましい。

【0120】

符号508は、TVに適したURIではなく、PCアクセスに最適なURI(ここでは「http://www.yyyyyyy.com/abcfg/」)を制御装置(PC)2送信するステップである。

【0121】

そして、制御装置(PC)2は、PCアクセスに最適なURIを取得し、動画(または

50

関連動画)の動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページにアクセスし、書き込みを行う。

【0122】

この実施の形態においては、このような動画(または関連動画)の動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページのURLが、制御装置(PC)2がアクセスし易いURLである。

【0123】

符号509は、制御装置(PC)2から動画表示(再生)中の動画コンテンツのコメントを記入できるページにアクセスし、コメントを記入するステップである。

図6は、実施形態に係わる動画表示装置における処理を説明するフローチャートの前半部を示す図である。

符号S100は、ここでの開始ステップである。続いて符合S101を付したステップへ進む。

符号101は、上記のように制御装置(PC)2に表示中の共有動画を動画表示(再生)装置(TV)1に表示させるために、制御装置(PC)2が動画表示(再生)装置(TV)1に、動画表示(再生)中の動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページのURL(「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)を送信するステップである。続いて符合102を付したステップへ進む。

【0124】

符号102は、動画表示(再生)装置(TV)1が、制御装置(PC)2から送信された動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページのURL(「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)を受信するステップである。続いて符合103を付したステップへ進む。

【0125】

符号103は、動画表示(再生)装置(TV)1が、受信した動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページのURL「(http://www.yyyyyyy.com/abcde/)」から、自分の表示能力に最適な動画コンテンツのURL「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」を得るステップである。

【0126】

上記のように、動画表示装置(再生装置)1は、指示された動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURL(ここでは「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)のMIMEタイプから、この動画表示装置(再生装置)1に表示するのに最適な組合せの動画コンテンツのURLを得る。

【0127】

すなわち、ここでは動画表示装置(再生装置)1は、上記動画コンテンツを紹介するページのURL(図2(a)に示す「http://www.yyyyyyy.com/abcde/」)にアクセスして得られるデータ(例えばHTML形式で記述)を解析し、図3(a)に示す「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」を得て、サーバ3に配信指示する。

【0128】

なお、この動画コンテンツのURLを得る際には、例えば前記ある動画コンテンツを紹介するページに含まれる動画コンテンツのアイテムリスト(例えばXML形式で記載される)を取得する。ここでは、このアイテムリストには、解像度、フォーマット、タイトル名、URLなどの情報がアイテム毎に記載されているものとする。

【0129】

動画表示装置(再生装置)1では、これらの情報から最も表示に適したアイテムを選択し、この選択した動画コンテンツのURL(ここでは「http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4」)を得る。

【0130】

ここで、「1080」は上記動画共有サイトのURLから送信される映像の表示サイズ、「mpeg4」は動画コンテンツが圧縮されている圧縮形式である。また、この動画共有サイトのURLは、動画表示(再生)装置(TV)1のメモリ部33bに記録される。続いて符

10

20

30

40

50

合 1 0 4 を付したステップへ進む。

【 0 1 3 1 】

符号 1 0 5 は、動画表示（再生）装置（TV）1 がサーバ 3 に、得られた URI（「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/1080/mpeg4>」）に対応する動画コンテンツと、関連動画コンテンツの情報を、送信指示するステップである。続いて符合 1 0 6 を付したステップへ進む。

【 0 1 3 2 】

符号 1 0 6 は、動画表示（再生）装置（TV）1 が、送信指示した URI の動画コンテンツと、関連動画コンテンツの情報を受信するステップである。続いて符合 1 0 7 を付したステップへ進む。

10

【 0 1 3 3 】

符号 1 0 7 は、動画表示（再生）装置（TV）1 が、受信した動画コンテンツと、関連動画コンテンツの情報を動画表示（再生）制御するステップである。続いて符合 1 0 8 を付したステップへ進む。

【 0 1 3 4 】

符号 1 0 8 は、動画表示（再生）装置（TV）1 は、関連動画コンテンツの動画表示（再生）指示を受信したかを判別するステップである。関連動画コンテンツの動画表示（再生）指示を受信したと判別される場合は符号 S 1 0 9 を付したステップへ進む（Yes）。関連動画コンテンツの動画表示（再生）指示を受信したと判別されない場合はこの処理を繰り返す（No）。

20

【 0 1 3 5 】

符号 1 0 9 は、動画表示（再生）装置（TV）1 が、最後にアクセスした動画共有サイトにアクセスし、動画表示（再生）指示された関連動画コンテンツの動画共有サイト（関連動画共有サイト）の URI を取得するステップである。このとき、上記のように、この URI はメモリに記録されている。この URI は、例えば、「<http://www.yyyyyyy.com/abcfg/>」である。また、ここで取得した関連動画共有サイトの URI は、メモリ部 3 3 b に更新記録される。続いて符合 S 1 1 0 を付したステップへ進む。

【 0 1 3 6 】

符号 S 1 1 0 は、上記のように、動画表示（再生）装置（TV）1 が、取得した関連動画共有サイトの URI から自分の表示能力に最適な関連動画コンテンツの URI を、上記のように取得するステップである。

30

【 0 1 3 7 】

例えば URI は、「<http://www.yyyyyyy.com/abcfg/1080/mpeg4>」である。続いて符合 S 1 1 1 を付したステップへ進む。

符号 S 1 1 1 は、動画表示（再生）装置（TV）1 が、サーバ 3 に、得られた URI（「<http://www.yyyyyyy.com/abcfg/1080/mpeg4>」）の関連動画コンテンツを送信指示するステップである。続いて符合 S 1 1 2 を付したステップへ進む。

【 0 1 3 8 】

符号 S 1 1 2 は、サーバ 3 が動画表示（再生）装置（TV）1 に、指示された URI の関連動画コンテンツを送信するステップである。続いて図 7 に示す、符合 1 0 3 を付したステップへ進む。

40

【 0 1 3 9 】

図 7 は、実施形態に係わる動画表示装置における処理を説明するフローチャートの後半部を示す図である。

符号 S 1 1 3 は、動画表示（再生）装置（TV）1 が、上記送信指示した URI に対応する関連動画コンテンツを受信するステップである。続いて符合 S 1 1 4 を付したステップへ進む。

【 0 1 4 0 】

符号 S 1 1 4 は、動画表示（再生）装置（TV）1 が、受信した関連動画コンテンツと、他の関連動画コンテンツの情報を、動画表示（再生）制御するステップである。続いて

50

符合 S 1 1 5 を付したステップへ進む。

【 0 1 4 1 】

符号 S 1 1 5 は、上記のようにユーザが制御装置 (P C) 2 を操作し、書き込み等を行うために制御装置 (P C) 2 から動画 (または関連動画) にアクセスするか否かを判別するステップである。制御装置 (P C) 2 から動画 (または関連動画) にアクセスすると判別する場合は符号 S 1 1 6 を付したステップへ進む (Y e s)。制御装置 (P C) 2 から動画 (または関連動画) にアクセスすると判別しない場合は符号 S 1 1 4 を付したステップへ進み、上記処理を繰り返す (N o)。

【 0 1 4 2 】

符号 S 1 1 6 は、制御装置 (P C) 2 が動画表示 (再生) 装置 (T V) に、動画表示 (再生) 中の動画コンテンツの動画共有サイトの U R I を送信指示するステップである。ここでの U R I は、例えば、「<http://www.yyyyyyy.com/abcfg/>」である。続いて符合 S 1 1 7 を付したステップへ進む。

10

【 0 1 4 3 】

符号 S 1 1 7 は、動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 が制御装置 (P C) 2 から、動画表示 (再生) 中の動画コンテンツの動画共有サイトの U R I の送信指示を受信するステップである。続いて符合 S 1 1 8 を付したステップへ進む。

【 0 1 4 4 】

符号 S 1 1 8 は、動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 が、制御装置 (P C) 2 に、メモリに記録されている動画表示 (再生) 中の動画コンテンツの動画共有サイトの動画コンテンツを紹介するページの U R I (「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」) を送信するステップである。続いて符合 S 1 1 9 を付したステップへ進む。

20

【 0 1 4 5 】

符号 S 1 1 9 は、制御装置 (P C) 2 が、動画表示 (再生) 中の動画コンテンツの動画共有サイトの U R I (コンテンツ情報) を受信するステップである。続いて符合 S 1 2 0 を付したステップへ進む。

【 0 1 4 6 】

符号 S 1 2 0 は、ユーザ操作により、制御装置 (P C) 2 が、動画表示 (再生) 中の動画コンテンツの動画共有サイトの U R I にアクセスし、ユーザがコメントやお薦め等を記入するステップである。続いて符合 S 1 2 1 を付したステップへ進む。

30

【 0 1 4 7 】

符号 S 1 2 1 は、例えば、動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 への共有動画表示 (再生) に戻るために、制御装置 (P C) 2 からのアクセスを中止するか否かを判別するステップである。制御装置 (P C) 2 からのアクセスを中止すると判別する場合は、符合 S 1 1 4 を付したステップへ進み、上記処理が繰り返される (Y e s)。制御装置 (P C) 2 からのアクセスを中止すると判別しない場合は、制御装置 (P C) 2 からのアクセスを継続する (N o)。

【 0 1 4 8 】

この実施の形態においては、上記のように構成することによって、動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 においても制御装置 (P C) 2 等と同様に、動画共有サービスを利用することが可能になる。

40

【 0 1 4 9 】

また、動画について、例えば、書き込み操作を行う際には、制御装置 (P C) 2 等と同様に行うことができるので、動画表示 (再生) 装置 (T V) 1 で書き込み操作を行う際にユーザが感じる煩雑さを低減することが可能になる。

【 0 1 5 0 】

図 9 は、実施形態に係わる動画表示装置を用いた動画共有サービスのシステム構成の他の例を示す図である。

符号 1 a は他の動画表示 (再生) 装置 (T V) である。

上記説明においては、制御装置 2 の一例として P C を用いて説明を行ったが、この実施

50

の形態においては、図に示すように、例えば、上記説明における制御装置 2 として、他の動画表示（再生）装置（TV）1 a を用い、上記と同様の動作を行わせることも可能である。

【0151】

このとき、動画表示（再生）装置（TV）1 a は、上記説明した動画表示（再生）装置（TV）1 よりも書き込み等の操作が容易であることが望ましい。

また、動画表示（再生）装置（TV）1 a は、携帯端末や携帯電話等の書き込み等の操作がしやすい装置を用いることも可能である。

図 10 は、実施形態に係わる第 1 の動画に係る動画共有サイトの URL を、制御装置（PC）が受信した際の表示画面の他の例を示す図である。

10

図 10（a）は、制御装置（PC）2 の表示画面を示す図である。

ここでは、制御装置（PC）2 の映像表示部（動画表示（再生）PC 画面）である。

符号 4 b は、共有動画にユーザ等が書き込みを行う書き込みサイトの URL である。ここでは、「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/comment/>」である。

【0152】

ここでは書き込み 7 は、「イスラエルの動物園で 2 か月前に生まれたライオンの赤ちゃん。オスとメスの 2 匹の赤ちゃんは、初めての予防接種を受けた。2010 年 7 月 26 日、カテゴリ:ペットと動物」となっている。

【0153】

図 10（b）は、この動画共有サイトから送信される動画の、送信可能な複数の形式を示す表である。

20

符号 6 3 は、上記共有動画の書き込みサイトの URL である。ここでは、この共有動画の書き込みサイトの URL 「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/comment/>」は、動画サイトの URL 「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」から取得可能である。

【0154】

制御装置（PC）2 は、共有動画の動画コンテンツを紹介するページの URL 「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/>」とは異なる、この共有動画の書き込みサイトの URL （「<http://www.yyyyyyy.com/abcde/comment/>」）を受信することで共有動画に関する書き込みを行うことが可能になる。

【0155】

30

なお、上記実施形態は、記述そのものに限定されるものではなく、実施段階では、その趣旨を逸脱しない範囲で、構成要素を種々変形して具体化することが可能である。

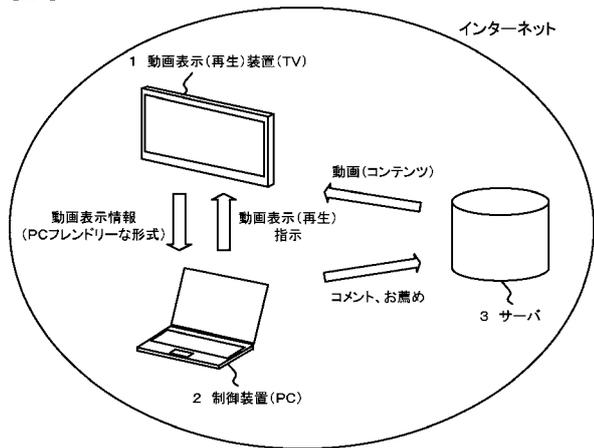
【符号の説明】

【0156】

1 ... 動画表示（再生）装置（TV）、2 ... 制御装置（PC）、3 ... サーバ、4 a ... 動画共有サイトの URL、4 b ... 動画の URL、4 c ... 関連動画の URL、4 d ... 関連動画共有サイトの URL、5 ... 動画のタイトル、6 ... 動画、7 ... 書き込み、8 a ... 関連動画、8 b ... 関連動画、8 c ... 関連動画、6 1 ... フォーマット、6 2 ... 画面サイズ。

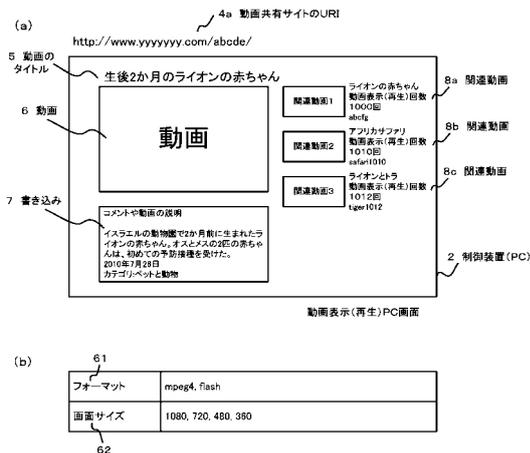
【図1】

【図1】



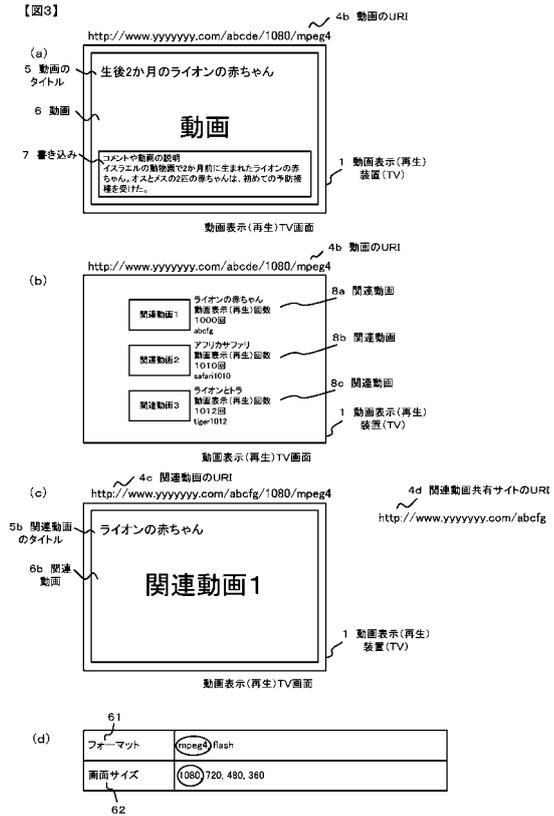
【図2】

【図2】



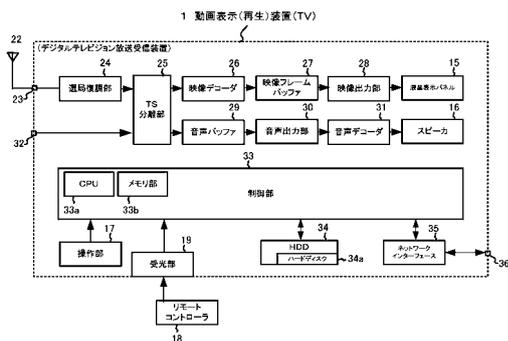
【図3】

【図3】

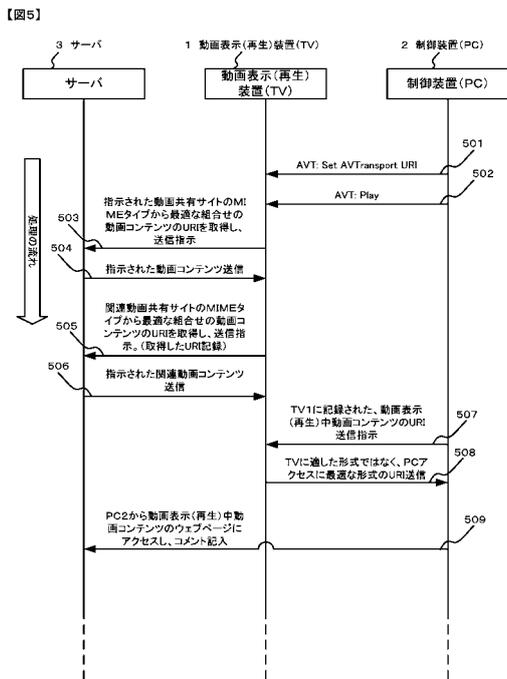


【図4】

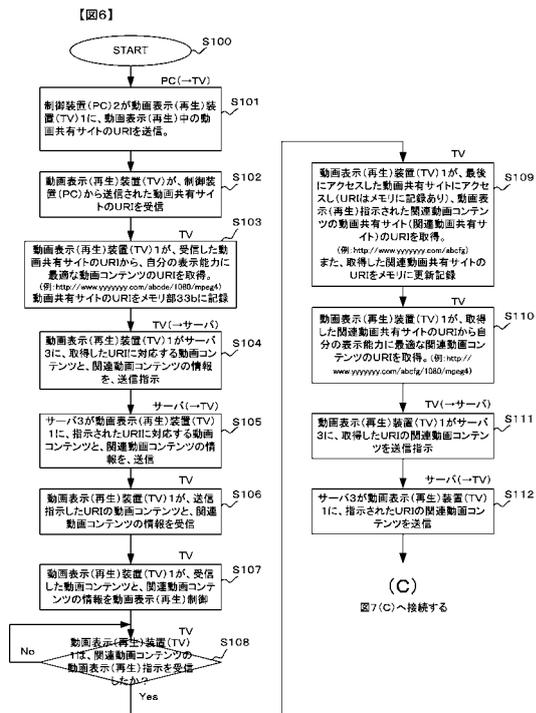
【図4】



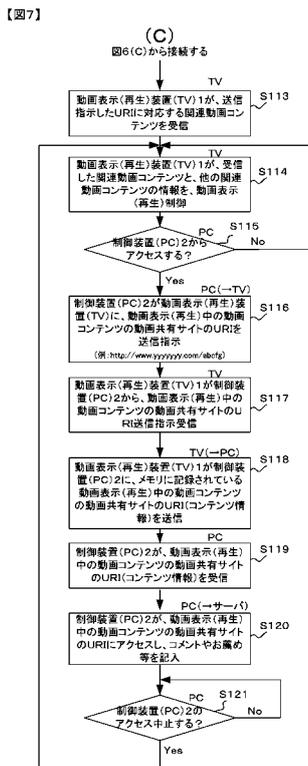
【図5】



【図6】



【図7】

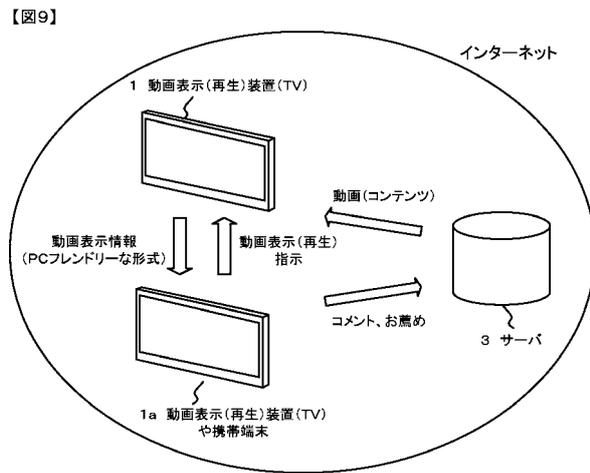


【図8】

【図8】

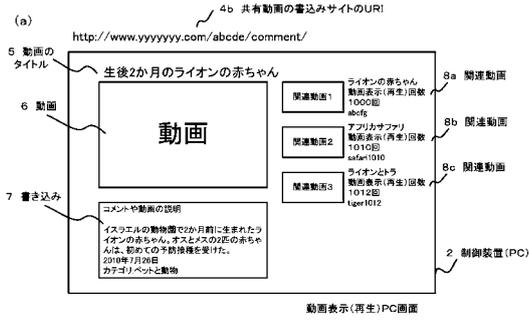
ファイル形式	一般的な拡張子	MIMEタイプ
テキスト	.text	text/plain
HTML文書	.htm .html	text/html
XML文書	.xml	text/xml
JavaScript	.js	text/javascript
VBScript	.vbs	text/vbscript
CSS	.css	text/css
GIF画像	.gif	Image/gif
JPEG画像	.jpg .jpeg	Image/jpeg
PNG画像	.png	Image/png
CGIスクリプト	.cgi	Application/x-httpd-cgi
Word文書	.doc	Application/msword
PDF文書	.pdf	Application/pdf

【図9】



【 図 1 0 】

【 図 1 0 】



(b)

e1	フォーマット	mpeg4, flash
e2	画面サイズ	1080, 720, 480, 360
e3	コメントサイト	http://www.yyyyyyy.com/abcde/comment/

【 手続補正書 】

【 提出日 】平成23年9月29日(2011.9.29)

【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

動画共有サイトに配信された動画を表示部に表示する動画表示手段と、
 前記動画を表示中に自装置とは異なる装置から出力されたURIの送信要求を受信した場合、前記動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURIを前記異なる装置に出力するURI出力手段を備える動画表示装置。

【 請求項 2 】

前記動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページのURIは、共有動画に書き込みを行うことが可能なページのURIである請求項1に記載の動画表示装置。

【 請求項 3 】

第1の動画を複数の画面サイズの形式で出力可能に構成する動画共有サイトのURIを受信するURI受信手段と、

前記第1の動画が出力される形式を、前記受信された動画共有サイトのURIに基づいて前記複数の画面サイズの形式の中から指定する動画出力形式指定手段をさらに備え、指定された動画出力形式で前記動画を表示する請求項1に記載の動画表示装置。

【 請求項 4 】

前記受信された動画共有サイトは、前記動画共有サイトとは異なるが前記動画共有サイトに関連する動画である第2の動画を出力可能な関連動画共有サイトに係る情報を備える

請求項 3 に記載の動画表示装置。

【請求項 5】

前記表示中の第 1 の動画に係る動画共有サイトの U R I を記録する U R I 記録部を備える請求項 3 に記載の動画表示装置。

【請求項 6】

前記表示中の第 1 の動画に係る動画共有サイトの U R I を記録する U R I 記録部を備え、前記動画表示装置とは異なる装置から出力された U R I の送信要求を受信した場合に、この U R I 記録部に記録された前記動画共有サイトの U R I を出力する請求項 3 に記載の動画表示装置。

【請求項 7】

動画共有サイトに配信された動画を表示する表示部と、
前記動画共有サイトに配信された動画を前記表示部に表示する動画表示手段と、
前記動画を表示中に自装置とは異なる装置から出力された U R I の送信要求を受信した場合は、前記動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページの U R I とは異なる U R I を前記異なる装置に出力する U R I 出力手段を備える動画表示装置。

【請求項 8】

動画表示手段が動画共有サイトに配信された動画を表示部に表示するステップと、
U R I 出力手段が前記動画を表示中に自動動画表示装置とは異なる装置から出力された U R I の送信要求を受信した場合は、前記動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページの U R I とは異なる U R I を前記異なる装置に出力するステップを備える動画表示方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

実施形態の動画表示装置は、動画共有サイトに配信された動画を表示部に表示する動画表示手段を備える。

また、前記動画を表示中に自装置とは異なる装置から出力された U R I の送信要求を受信した場合は、前記動画共有サイトのある動画コンテンツを紹介するページの U R I とは異なる U R I を前記異なる装置に出力する U R I 出力手段を備える。